

日程第 3．議案第 61 号 平成 27 年度南風原町一般会計補正予算（第 6 号）

○議長 宮城清政君 日程第 3．議案第 61 号 平成 27 年度南風原町一般会計補正予算（第 6 号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第 61 号 平成 27 年度南風原町一般会計補正予算（第 6 号）平成 27 年度南風原町の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,337 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 143 億 6,859 万 9,000 円とする。2 項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。その内容については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議案第 61 号 平成 27 年度南風原町一般会計補正予算（第 6 号）について、補足して概要を説明します。まず、2 ページの第 1 表歳入歳出予算補正についてご説明いたします。今回の補正は、沖縄振興特別推進交付金事業で交付決定が得られた事業を早期に実施するため補正の必要が生じたので、歳入歳出をそれぞれ 5,337 万 8,000 円増額し、補正後の一般会計予算額は 143 億 6,859 万 9,000 円となります。補正増額 5,337 万 8,000 円の内容について、歳入より説明します。

6 ページをお願いします。14 款 2 項 1 目．総務費県補助金 4,665 万 9,000 円の増は、10 月 23 日に交付決定された沖縄振興特別推進交付金事業の新規 4 事業とすでに交付決定を受けている 2 事業への追加交付による計上です。補正後の交付金は 5 億 6,482 万 8,000 円となります。

7 ページをお願いします。17 款 1 項 1 目．財政調整基金繰入金 671 万 9,000 円の増は、6 号補正歳入歳出の調整により、基金からの取崩しを行うことによるものです。補正後の同基金残高は、15 億 4,621 万 9,000 円となります。

続きまして、歳出についてご説明します。8 ページをお願いします。2 款 1 項 7 目．防犯対策事業費 1,023 万 1,000 円の増は、町内に設置されている防犯灯を LED 化する事業で、各字自治会との調整等を行う嘱託職員 1 名と防犯灯 LED 化推進調査設計委託料の計上によるものです。

続きまして、9 ページ。7 款 1 項 2 目．観光費 95 万 3,000 円の増は、本部地内にあります古民家に観光用トイレを設置する事業で、1 号補正で計上していましたが、女子トイレ設置予定箇所を多目的トイレに計画変更し、さらにスロープを設置するため不足分の計上です。

10ページをお願いします。9 款 1 項 2 目．災害対策費 259 万 2,000 円の増は、宮城土地改良区域内に緊急通報者が位置を確認し伝達できるようにするための標示物設置委託料の計上です。

11ページをお願いいたします。10 款 2 項 2 目．教育振興費 771 万 9,000 円の増は、当初、小学校の特別支援クラス在籍の児童用にタブレット P C を 12 台配置予定でしたが、特別支援クラス在籍の全児童に配置するため 72 台に計画変更したことによる不足分の計上です。

12ページ。10 款 3 項 2 目．教育振興費 221 万 8,000 円の増は、先ほど 11 ページの小学校・教育振興費と同様に、当初、特別支援クラス在籍の生徒用タブレット P C 6 台を配置予定でしたが、特別支援クラス在籍の全生徒に配置するため 20 台に計画変更したことによる不足分の計上です。

13ページ。10 款 4 項 1 目．幼稚園費 234 万 6,000 円の増は、4 歳児保育開始に伴い、各幼稚園で使用する配膳車、食卓机等の給食用備品を購入するための計上です。

14ページ。10 款 5 項 4 目．文化センター費 305 万 3,000 円の増は、教育機関で活用できる学童疎開の映像資料を製作するため委託料の計上によるものです。

15ページ。10 款 6 項 2 目．共同調理場運営費 2,426 万 6,000 円の増は、幼稚園 4 歳児保育開始に伴い、深皿等給食用消耗品及び調理場で使用する配送車、保管庫、コンテナ等備品を購入するための計上です。

以上が、議案第 61 号 平成 27 年度南風原町一般会計補正予算（第 6 号）の概要です。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。3 番 大城 勝議員。

○3 番 大城 勝君 防犯対策費の L E D の件ですが、今回、調査設計で予算が追加されているのですが、その調査を終えて防犯灯が南風原町内にどれぐらいあるのか。

それから、この L E D 化されるのはいつごろになるのか、見立てがあれば教えてください。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。まず、現在各字が管理しております防犯灯及び町で管理しております防犯灯を合わせまして 1,700 基ほどあります。そのうちで町が管理しているものにつきましてはすでに L E D に切り替えているところがありまして、まだ切り替えていないのが約 1,500 基を予定しております。それにつきましては、数がかなりあるものですから、単年度での事業執行は厳しいものがございまして、3 年計画を予定しております。今年度平成 27 年度につきましては調査設計、平成 28 年度、平成 29 年

度でLEDの設置工事を行います。予定としましては、平成28年度で約50パーセントの750基、平成29年度で同じく残りの750基の整備を予定しておりまして、最終的には平成29年度末までには各字設置されている防犯灯をLED化する計画で進めていく予定になっています。

事業につきましても、今申し上げましたように平成29年度末に事業完了をする予定となっております。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 教えてください。防犯灯ということですから、各字の防犯灯1灯当たりいくらかという定額と言うのか、負担していると思います。LEDに替えることによつて、負担はどのように変わりますか。

もう1つは、各字の防犯灯がLEDに変わるということですから非常に良いことですが、公共施設はどうか教えてください。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。まず1番目につきましては、現在の防犯灯はほとんどが蛍光灯となっております、これをLEDの器具に切り替えることによって、約光熱費が半分となる試算が出ております。

それから、公共施設のLED化について道路及び公園関係につきましてはすでに数年前から新たに設置するものはトイレ関係もそうですが公園の園路関係も随時LEDで整備しております、今後もそのように進めていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 たぶん1灯当たりいくらかという契約があるはずですが、LEDに替えることによって負担が半額になるということですが、具体的に1灯当たりいくらかになるのか情報を持っていますか。これは各自治会が契約すると思いますが、そういう情報を持っているか。いくら安くなるのか、1灯当たりいくら安くなるのか教えてください。

それからもう1つは、経済建設関係については過去からLEDに替えてきたと話がありましたが、では学校関係や児童館、役場然り、調理場も然り、いろんな公共施設があります。そういったものに対しては、県の補助金の対象にならないのですか。せっかく委託契約で調査をするのですから、一緒に含めてそれをやったほうがいいのではないですか。それはどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 1 番目について、私のほうでお答えいたします。LED に取り替えた場合、1 基当たりいくらという明確な数字は、蛍光灯のワット数によっても違ってきますので、こちらでは平均的なワット数で試算した場合、約半額に落ちるということです。1 基当たり、すべての確実な数字はまだ出しておりません。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 本町の全体的な照明機器のLED化につきましては、本庁舎の事務室の照明は機器が10数年を経過しておりますので、そういった機器の耐用年数がきたものについてはすべてLED化して、ある部署から1つずつまとめていっているのが実情です。ただ、この機器の数が多くありますので、全体の一遍に入れ替えとなるとかなりの予算面の負担がございます。議員からもありましたとおり、さまざまな事業の活用を見ながら、それから当然、新設や取り替えのものについてはLED化していくということでございますので、今後もより良い資金が活用できればLED化に拍車をかけていきたいと考えています。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前10時21分）

再開（午前10時21分）

○議長 宮城清政君 再開します。総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 補助の対象かどうかは、すべて一緒くたにこれはなりますとかなりませんとかいうものではなく、庁舎の照明をすべてLED化というのも一括交付金で出したところではございます。ただ、やはりこれは単純な経常経費、維持管理の部分ですということで、見解の違い等もございましたが、環境庁の部分とかそういったものも含めて、今後調査してまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 防犯灯の件で継続しますけれども、まず1点は、予算の内訳をもう少し細かく教えて欲しいです。1,000万円の予算ですが、職員が各自治会長との調整のための嘱託職員、それから設計委託料で900万円、その内訳をもう少し細かく教えてもらえますか。

それから、防犯灯をLED化する場合、すべての防犯灯をLED化するのかです。今

おっしゃったように蛍光灯タイプのものが20ワット程度、それから36ワット、水銀灯もあります。水銀灯もいろいろな種類があります。それら防犯灯をすべてLED化するための今回の予算なのか伺います。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 私のほうからお答えいたします。まず今回、報酬75万9,000円につきましては、各字現場での調整、あるいは発注後の位置の確認とかそういった立ち合いするための嘱託職員1名分の計上となっています。今年は途中からですので、5カ月分ということで計上させていただいております。

947万2,000円につきましては、防犯灯の位置の確認あるいは種類、形状、あるいはまた電柱番号、管理者の確認など1,500基を確認いたします。それを今後、この防犯灯の配置図を作って管理台帳も作成するという内容の設計業務となっております。もちろんこの積算あるいは今回二酸化炭素削減という事業目標がありますので、LED化したことによる二酸化炭素削減量の報告書作成も予定しております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 まず嘱託職員が現在地の配置の確認をして、また900万円の設計委託料でさらにその担当が現地を確認するということで二重になるのですけれども、最初から設計委託の中に包含すると予算はトータルの予算よりも増えるのか。なぜ2回も同じような調査をするのか。2回に分けたのはどういうメリットがあるのですか。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 2回ではなくて、委託を業者に発注いたしまして、各字自治会長とうちの嘱託職員、もちろん担当職員も重要な箇所には一緒に立ち合いをするのですけれども、この位置で良いのかどうかとかそのような確認も出てきます。現在建っている位置と設計も同じでいいのかそういった確認をするために、一緒に立ち合いをして、自治会長とのパイプ役含めての嘱託職員の業務となっております。

○議長 宮城清政君 13番 玉城 勇議員。

○13番 玉城 勇君 地域の要望によってはこの電柱の移設も可能にするわけですか。そういったものも含まれていると。もちろん、移設の場合の工事は、地元各自治会会長の要請でやりますので、工事費は今まで同様50パーセントの負担が発生します。今回のLED

にするというのは、すべてＬＥＤに変換する事業だけではなくて、この変換に伴う移設工事まで含んでの工事予定になるのか。

それから先ほどの嘱託職員が調査に入りますよね。設計委託をする場合に、またその設計を委託する業者が現地を再度確認するわけです。そのときに嘱託職員も同伴で行くのか。もし行くのであれば、最初から設計委託のみでもいいのではないかな。要するに、自治会長さんと設計されたコンサルと双方で行けば可能だと思うのですけれども、なぜそのようになるのか。現在配置されている場所を嘱託職員が全部調査するわけですよね。それを最初からコンサルにできないのかどうかです。確かに１回と言うのですけれども、しかし実際には２回現地へ行くわけです。そのへんがどうしてか。そのほうがいいのか、この説明では分からないものですから、明確にお願いします。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時29分）

再開（午前10時30分）

○議長 宮城清政君 再開します。まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 工事の件ですけれども、今回は字が管理している防犯灯の名義を町に貸してもらって町の防犯灯ということで全部整備していきます。補助金制度の50パーセントもございますが、それでは負担が大きいのので全部町が一括交付金でやる計画をしております。

2 番目については、部長から説明させていただきますのでよろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 嘱託職員の必要性については、私からお答えさせていただきます。嘱託職員は、調査をさせるということよりもこの事業に対応してもらうというのが本来でございます。まちづくり振興課につきましては、課長除いての職員は５名おりまして、この５名は一般業務がかなり過多でこのＬＥＤ化事業に没頭できる職員がいないことが大きな要因でございます。この各字のＬＥＤ化に向けましては、各字区長さんたちとの調整事項がかなり出てきます。今、議員がおっしゃったとおり、元ある位置から若干動かす必要があるのかというような調整関係ですね。今回のＬＥＤ設置につきましては、今だいたい木柱で設置されていると思うのですけれども、既設電柱の強化が基本になります。なかには電柱がどうしても遠くて、その電柱に強化しますと防犯灯の意味合いが薄れるのではないかなという箇所も出てきます。そういったものも含めまして１件１件、１カ所１カ所の調整が必要となってきます。その対応をする職員ということになります。委託を受けますコンサルさんにつきましては、そういった調査された箇所にこの設置が可能か

どうか、若しくは電柱に強化ができなければ専用のポールを立てて設置するとかそういったことを調査しまして設計に反映させて積算をして、最終的に事業費の金額を定めていくという委託の内容になりますので、ひとつご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。4 番 大宜見洋文議員。

○4 番 大宜見洋文君 2 点質問します。先ほどからの L E D の件ですが、すでに 200 基は設置されているということで、12 パーセントぐらいですが、どれぐらい削減されているのか効果が出ているのかどうか聞きたいということと、タブレットの件ですが台数が増え先生方の管理が大変ではないかと思ひまして、そのへんは大丈夫なのかの確認です。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 答えいたします。町が管理している防犯灯は、数年前から随時 L E D に切り替えてはおりますけれども、これは使用した料金に応じてではなくて 1 基当たりいくらというような契約金額になっておりまして、平均したワット数で計算しますと約半額という数字は出てきております。各基を計算しまして全基まとめていくらの削減になったかのデータについては作成されておられません。今回の事業完了後、さらにその成果を作らなければなりませんので、その中でトータル的に作成していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 タブレットの件にお答えいたします。タブレットは今回、特別支援学級の子どもたちの分の数を増やしていこうということで、全学校、小学校・中学校合わせると 22 教室が特別支援教室になります。そこに配置をいたしますので、先生方とも協力しながら管理に当たっていくと考えております。

○議長 宮城清政君 他に。7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 文化センター費についてお伺いいたします。学童疎開の映像作成委託料ですけれども、具体的に教えていただきたいことと、またどのように活用していくのか。また、教育委員会との調整ですね。どのように活用していくのか調整はできているかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 学童疎開の映像作成事業につきましては、これまでも学童疎開の関連で熊本、宮崎を訪ねています。そして、学校の平和学習の一環で、学童疎開に行ってきた人、その方々の体験を伺うと言いますかそういったことを学校で行っておりますけれども、戦後70年になりますので高齢化で80歳を過ぎています。そういった生の声、また現在、元気で語れる方の映像を残しておこうと、またこの映像を子どもたちに見てもらって平和学習をしていこうという視点です。それから、これまである映像等も含めて編集をして学童疎開の資料として活用をしていきたいということです。活用につきましては、先ほど申しましたように学校の平和学習関係で活用をしていくということと、DVDやブルーレイなど複数作成しますので図書館などで貸し出しをするようなかたちで平和学習に充てていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 7 番 浦崎みゆき議員。

○7 番 浦崎みゆきさん 現在、平和学習で学校ではどれぐらいの授業と言いますか、何年生に何時間と具体的にどのようでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 時間でいくらというような設定はされていないようです。総合学習の平和学習の際に文化センターの学芸員へ依頼があるときに行って一連の平和学習、戦争の話、疎開の話が含まれますのでそういったところで行っております。時間として組まれているのではないようです。要望に応じて平和学習を行っているというようなかたちです。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 宮城清政君 暫時休憩します。

休憩（午前10時38分）

再開（午前10時40分）

○議長 宮城清政君 再開します。15番 大城真孝議員。

○15番 大城真孝君 地域の防犯灯をLEDに交換するということで、先ほど課長が字から役場が引き取って整備すると言いますが、ずっと役場が管理する予定なのですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。この事業につきましては、町の事業でやるものですから、その事業を進めるにはまず各字の防犯灯を町に帰属していただく必要があります。その手続き後、事業完了して、その後の時期的なことにつきましてはまだ明確に申し上げられませんが、防犯灯そのものにつきましては各地域に寄与する設備であることから、事業完了後の光熱費とその管理については従来どおり字にお願いしたいと考えております。それにつきましても今後、字と協議を進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 1つは9ページの公民館の件ですけれども、女子トイレ設置予定箇所を多目的トイレに変更とのことなのですが、では女子トイレはどうかおつもりなのか。女子トイレを造る予定が、多目的にするわけでしょう。この多目的のトイレが女子トイレと兼用ということは、そうであるならば、多目的トイレは女子専用で男子の多目的はないのかと思われます。多目的トイレにも女子用、男子用があると私は思うのですけれども、これは女子トイレが多目的にとあるので女子トイレはどうするのが1点。

それから小学校、中学校のタブレットの件ですが、特別支援クラス在籍者の分とすることで、確か各学校には全生徒分はないですね。1教室でしたっけ。ちょっとその記憶が定かじゃないのですが、他の生徒の皆さん方、特別支援教室以外はどういうふうになさるおつもりなのでしょうか。今後、皆の分を揃えていくということなのか、そのままということなのかこの点をお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 お答えいたします。まず、本部の謝名家敷地内に設けるトイレですけれども、女子用をそのまま多目的に使えるように整備をするという兼用になります。例えば小さいお子様を連れていて、乳母車をそのまま中に入れて一緒に用を足せるような広さを確保しているために、車いすの方も利用できるという兼用になっています。本来でありましたら公園のように男子トイレ、女子トイレがありまして、それからまた多目的トイレを設置することが一番望ましいのではあるのですが、こちらは謝名家の母屋の建物とのバランス並びに建築確認を必要としない規模という制約の中で今回の設計となっております。男子トイレは通常の便器1つで大小兼用での設置、女子用が中を広く取りまして多目的に使える内容、それと併せまして謝名家は入口から若干段差がございましたのでスロープを付けるということで今回の増額補正となっております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 学校のタブレットの件についてお答えいたします。特別支援教室には全員が使えるように個々に入れる。普通教室の児童生徒にはというような質問の内容でしたので、普通学級のタブレットは今、1 学級分、先生も合わせて 21 台を入れて調べ学習など集団での学習に活用していこうというものです。今後の取組につきましては、電子黒板が入りましたので、それにタブレットを入れてその活用するというので、今後はタブレットの活用状況を各学校で確認しながら将来的なことを考えていこうということで、今は 1 クラス分のタブレットを入れてございます。その活用状況を見ながら今後は検討していくということで、今のところ 1 人当たりという視点ではございません。今入れているタブレットの活用状況を見ながら相談をして今後の展開をしていこうという考え方でございます。

○議長 宮城清政君 11 番 宮城寛諄議員。

○11 番 宮城寛諄議員 では、例えば男子の車椅子の方が利用するときそこを利用できるということなのですか。女子トイレ兼用とは言っていますけれども、多目的と言っていますから男子でも車いすの方は利用できる理解でよろしいのでしょうか。

それから、タブレットの件ですけれども、特別支援クラス教室にいくらということから生徒全部にとなっているわけで、それはそれで活用が、授業にはこれがいいということで設置をするのだと思うのですよね。ということであれば、他の生徒たちにもやはりそれにやると、今は 1 教室でこれから見てからとおっしゃっていますけれどもその分までカバーしてやっていくのが、今度の予算から見ると適当ではないかと思います。予算の件もありますからすぐにではなくても、部長はその 1 教室の分を見てからとおっしゃいますけれども、このタブレットが授業に十分適しているとお考えだから特別支援教室にも配置していくということではないのでしょうか。私はそのように理解するのですが、どうなのですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 今回の特別支援教室への児童生徒 1 台というのは、電子黒板との関連もでございます。特別支援学級につきましては、電子黒板は入れてございません。理由といたしましては、その特別支援学級には複数の学年が在籍しております。そこでは普通教室と同じ電子黒板での学習の仕方は難しいだろうという視点がございます。それで、各々学年に合ったソフトであったり学習の電子媒体を使って各々の授業で活用をしていこ

うということで、3 台、3 台を今後入れていこうということでしたが、補正を組んで一挙に配置をするということです。そういった視点から特別支援教室については、タブレットの 1 人配置ということで今回進めているところです。普通教室につきましては、先ほども申しあげましたように、本来ですと一挙に 1 人当たりというかたちがよいかと思いますが、予算の関係もありますし、また活用の状況等も把握してから予算等の措置をしながら、必要に応じて先生方ともお話をしながら、学校の状況も勘案しながら普通教室については進めてまいりたい考えを持っております。

○議長 宮城清政君 他に質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第 61 号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第 61 号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから議案第 61 号について討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第 61 号 平成 27 年度南風原町一般会計補正予算（第 6 号）についてを採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。